

# 手 数 料 表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を申し受けます。

| サービスの種類及び内容                          | 手数料の額及び負担者 |                                                 |
|--------------------------------------|------------|-------------------------------------------------|
| 求人を受け付ける時の事務費用                       |            | 求職者を紹介した場合における紹介1件につき10万円                       |
|                                      |            | 手数料負担者は求人者とします                                  |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬       | 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の50%                  |
|                                      |            | 手数料負担者は求人者とします                                  |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言       | 成功報酬       | 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の50%                  |
|                                      |            | 手数料負担者は求人者とします                                  |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索         | 着手金        | 一求人あたり200万円                                     |
|                                      | 成功報酬       | 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間で賃金の50%または500万円のどちらか高い方 |
|                                      |            | 手数料負担者は求人者とします                                  |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言          | 成功報酬       | 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の年間賃金の50%または200万円のどちらか高い方  |
|                                      |            | 手数料負担者は関係雇用主とします                                |

※1労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、契約期間を1年間とした場合の年間想定賃金を算定基礎とします。

※2上記手数料に消費税は含まれておりません。

許可番号

13-ユ-304849

事業所の名称及び所在地

株式会社マックス  
東京都中央区茅場町2-13-13  
茅場町2丁目共同ビル6階